## 第3次

# 横手市定員適正化計画

令和3年3月 秋田県横手市

#### 1. はじめに

本市では、平成18年度に定員適正化計画を策定し、平成17年10月の8市町村合併により過多となった職員数の削減と事務事業に応じた適正な職員数による効率的な行政運営を進めるため、 定員適正化に取り組んできました。

平成26年度には、人口の減少や市民ニーズの多様化、財政状況が厳しさを増す状況を鑑み、第2次定員適正化計画を策定し、一層の業務の効率化と職員数の適正化を図ってきたところです。このたび策定する第3次横手市定員適正化計画は、これまで策定された定員適正化計画の考えを引き継ぎながら、令和3年度から令和7年度までの今後5年間の職員数の方向性とその計画人数を定めるものです。

#### 2. これまでの定員適正化の取り組み状況

これまで、平成19年3月に「横手市定員適正化計画」を、平成27年3月に「第2次横手市定員適正 化計画」を策定し、計画に基づく定員適正化に努めてきました。

第2次横手市定員適正化計画までの取り組みの詳細は、次とおりです。なお、これらの計画における対象職員は総務省の定員管理に則り一般職の常勤職員であり、他の機関への派遣職員やフルタイムの再任用職員を含みますが、再任用短時間勤務職員、非常勤職員(会計年度任用職員)等は含みません。

また、本計画における人口は「住民基本台帳人口」を指します。

#### (1)横手市定員適正化計画(平成18年度~平成26年度)

目的	勺	・職員総数の削減
理由	₽	・市町村合併により過大となった職員数を削減する必要がある。
環境変化	<u></u>	<ul><li>・市町村合併による新横手市の誕生</li><li>・人口減少の進行</li></ul>
主な手法		・事務事業量に応じた人員配置、組織機構の整理再編、外部委託(指定管理者制度 含む)の活用、計画的な職員採用
結	₽.	・計画期間中の取り組みにより、職員数(消防・病院部門除く)は298人減少した。 ・総職員数ベースでは、計画値未達であるが、消防・病院部門を除く職員数ベースでは、計画値より12人多い達成状況となっている
要	乜	・分庁方式の解消や組織機構の見直し ・特別養護老人ホームの指定管理化や社会福祉法人への譲渡 ・退職者不補充による職員採用の調整

#### ■消防・病院部門含まず H18年度 H19年度 H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H18-H26 計画値 1,341 1,273 1,381 1,299 1,227 1,190 1,163 1,128 1,095 **A** 286 1,083 実績値 1.381 1.348 1.272 1.237 1.182 1.155 1.135 1.104 **298** 計画実績比較 0 7 **▲** 27 **▲** 36 **4**5 **▲** 35 **A** 28 **A** 24 **▲** 12 **1**2

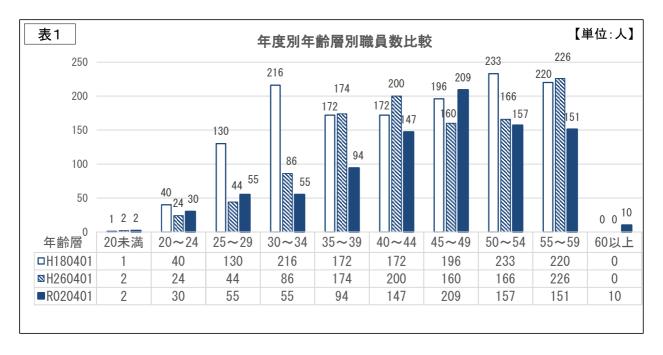
#### (2)第2次横手市定員適正化計画(平成27年度~令和2年度)

目 的	・職員総数の削減
理由	・市町村合併により過大となった職員数を削減する必要がある。 ・事務事業に応じた適正な職員数を目指す。
環境変化	<ul><li>・人口減少の進行</li><li>・合併算定特例期間の終了</li></ul>
主な手法	・事務事業量に応じた人員配置、組織機構の整理再編、外部委託(指定管理者制度 含む)の活用、計画的な職員採用
結 果	・計画期間中の取り組みにより、職員数(消防・病院部門除く)が131人減少した。 ・消防・病院部門を除く職員数ベースでは、計画値より25人多い達成状況となっている。
要 因	・保育所の民営化 ・障がい者支援施設や公営住宅管理の指定管理制度の導入 ・退職者不補充による職員採用の調整

■消防·病院	■消防・病院部門含まず													
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	H27 - R2 対比							
計画値	1,041	1,017	999	977	951	935	▲ 106							
実績値	1,041	1,002	985	958	932	910	▲ 131							
計画実績比較	0	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 14	<b>1</b> 9	<b>1</b> 9	<b>▲</b> 25	<b>▲</b> 25							

#### <これまでの取り組みにおける職員数の推移>

年度別年齢層別職員数の比較 (平成18年度⇒令和2年度)



#### 3. 定員適正化目標

#### (1)基本的事項

横手市の類似団体の区分は、平成19年3月の第1次定員適正化計画策定時点のⅢ-Oから、人口が10万人未満となったことから平成24年4月1日以降はⅡ-1に変更となっています。類似団体と比較してみると、平成31年4月1日現在の類似団体の人口1万人当たりの職員数の平均が普通会計で82.48人、一般行政で61.42人であるのに対し、横手市は普通会計で105.73人、一般行政で73.73人となっており、それぞれ23.25人、12.31人超過している状況にあります。(表2)

類似団体にはそれぞれ特色があり、事業内容や行政面積、気象条件等が異なるため一律の比較はできませんが、類似の事業(児童福祉施設や老人福祉施設等を保有)を実施している団体を参考に、職員数の適正化と効果的かつ効率的な人員配置を進めていきます。

#### 【類似団体の区分】

- ·H18年度…Ⅲ-0:人口10万人以上15万人未満、2次·3次産業90%未満かつ3次産業55%未満
- ・H26年度···Ⅱ-1:人口5万人以上10万人未満、2次・3次産業90%未満かつ3次産業55%以上

### 表2 類似団体の状況

一般市: Ⅱ-1 ※類似団体数は全国で69団体

単位:人

一版中	ј: П-1	<b>水類似凹</b> /	予数は王国	での9回体		単位∶人		
県名	市名	住基人口 (H31.1.1)	普通会計 職員数 (H31.4.1)	人口1万人 当り職員数 (普通会計)	一般行政 職員数 (H31.4.1)	人口1万人 当り職員数 (一般行政)	(参考) 行政区域 面積(km²)	備考(消防、公設施設等) ※施設数は、H30年度 公共施設状況調査より
青森県	五所川原市	54,780	396	72.29	335	61.15	404.20	老人福祉施設1、支所·出 張所2
岩手県	花巻市	96,000	868	90.42	596	62.08	908.39	児童福祉施設11、幼稚園 2、老人福祉施設1、支 所·出張所4
秋田県	能代市	53,261	391	73.41	339	63.65	426.95	児童福祉施設6、老人福 祉施設1、支所·出張所9
秋田県	由利本荘市	77,307	881	113.96	567	73.34	1,209.59	消防、老人福祉施設2、 支所·出張所17
秋田県	大仙市	81,748	735	89.91	610	74.62	866.79	児童福祉施設2、支所・出 張所7
秋田県	横手市	90,324	955	105.73	666	73.73	692.80	消防、児童福祉施設9、 老人福祉施設2、支所·出 張所8
宮城県	栗原市	68,328	929	135.96	610	89.28	804.97	消防、児童福祉施設14、 幼稚園9、支所·出張所10
新潟県	村上市	60,339	685	113.53	467	77.40	1,174.26	消防、児童福祉施設15、 老人福祉施設1、支所·出 張所6
全国類似団体平均職員数			561.57	82.48	418.20	61.42		

<sup>※</sup>上表の太枠内の数値は、令和2年3月「類似団体別職員数の状況(H31年4月1日現在)」(総務省自治行政局 公務員部給与能率推進室)より抜粋

#### 【用語の定義】

「一般行政」… 議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門の 総称(教育を除く各行政委員会を含む)

「普通会計」…上記の「一般行政」に教育、消防を加えた総称

横手市の適正な職員数を類推する際の指標の一つに総務省が示す「類似団体別職員数の状況」(H31年4月1日現在)」の定員管理診断表の修正値があります。

平成31年4月1日現在における修正値との比較では、横手市の超過数は一般行政で68人(超過率10.2%)、普通会計で101人(10.6%)であり、大部門の区分ごとにみると超過率が25%を超えているのは、総務、農林水産、商工部門となっています。(表3)

#### 表3 大部門以上定員管理診断表

平成31年1月1日現在 住民基本台帳人口 90,324人

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名
市 Ⅱ-1	052035	秋田県	横手市

	,											
			単純値及び	修正値により	算出した職員	数との比較						
	H31.4.1	単	純値による比	較	修正値による比較							
大部門	現在 職員数 A	単純値× 住基人口 ÷10,000 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A*100	修正値× 住基人口 ÷10,000 D	超過数 E(A-D)	超過率 E/A*100					
	人	人	人	%	人	人	%					
議会	8	8	0	0.0	8	0	0.0					
総務	228	163	65	28.5	168	60	26.3					
税務	40	43	<b>A</b> 3	<b>▲</b> 7.5	43	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 7.5					
民生	142	151	<b>A</b> 9	<b>▲</b> 6.3	170	<b>▲</b> 28	<b>▲</b> 19.7					
衛生	76	56	20	26.3	65	11	14.5					
労働	1	1	0	0.0	2	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 100.0					
農林水産	69	45	24	34.8	49	20	29.0					
商工	31	23	8	25.8	23	8	25.8					
土木	71	65	6	8.5	70	1	1.4					
一般行政計	666	555	111	16.7	598	68	10.2					
教育	119	107	12	10.1	110	9	7.6					
消防	170	83	87	51.2	146	24	14.1					
普通会計計	955	745	210	22.0	854	101	10.6					
病院	415											
水道	25	(単純値)										
下水道	12	・職員が	配置されていた	ない部門を考慮	<b>重することなく</b>	集計して、平均	値を算出					
交通	0	(修正値)										
その他	110			業務を民間委								
公営企業等会計	562			る場合など、脳								
合 計	1,517	各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出										

総務省が示す「定員モデル試算式」についても、適正な職員数を類推する際の指標となります。令和2年4月1日現在の職員数と定員モデル試算式で算出した数値との比較では、一般行政部門全体で77人超過しており(乖離率13.5%)、大部門の区分ごとにみると乖離率が25%を超えているのは、議会・総務、民生となっています。(表4)

#### 表4 定員モデル試算式(横手市)

部	= 1. ///	_1.		-W 00 -+ W	計算数値							
門	試算	式		説明変数	数	値	単位	計算 結果	試算 職員数	R2実 職員数	差引	乖離率
	Y=20.921							20.9				
議	0.000895	X1	X1	住民基本台帳世帯数		34,176	世帯	30.6				
	0.002469	X2	X2	第1次産業就業者数		7,559	人	18.7	184	231	47	25.5
総務	0.015455	Х3	Х3	総面積		692.80	km²	10.7	104	201	47	20.0
猕	0.032345	X4	X4	可住地面積		315.48	km²	10.2				
	0.000003	X5	X5	標準財政規模	31,0	092,776	千円	93.3				
	Y=4.523							4.5				
	0.000478	X1	X1	住民基本台帳世帯数		34,176	世帯	16.3				
税	0.016769	X2	X2	可住地面積		315.48	km²	5.3	43	37	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 14.0
務	0.001465	Х3	Х3	事業所数		4,616	所	6.8	70	37	_ 0	<b>—</b> 14.0
	0.000102	X4	X4	軽自動車数		45,886	台	4.7				
	0.00013	X5	X5	固定資産税納税義務者数(土地)		41,256	人	5.4				
	Y=10.188							10.2				
	0.003411	X1	X1	住民基本台帳世帯数		34,176	世帯	116.6				
民	-0.00183	X2	X2	65歳以上の人口		33,487	人	-61.3	95	130	35	36.8
生	0.65428	Х3	Х3	社会福祉施設等数(公営)		14	施設	9.2	90	130	33	30.8
	6.615177	X4	X4	保育所数(公営)		5	所	33.1				
	-0.005199	X5	X5	保育所在所児数(公営)		2,449	人	-12.7				
	Y=0.019							0.0				
	0.000954	X1	X1	65歳以上の人口		33,487	人	31.9				
衛	0.009401	X2	X2	総面積		692.80	km²	6.5	63	76	13	20.6
生	0.000004	Х3	X3	衛生費	3,9	966,053	千円	15.9	00	70		20.0
	0.000294	X4	X4	ごみ収集量		30,715	t	9.0				
	0.001835	X5	X5	直営ごみ収集量		0	t	0.0				
	Y=2.683							2.7				
経	0.029452	X1	X1	総面積		692.80	km²	20.4				
	0.03366	X2	X2	小売店数		987	店	33.2	113	102	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 9.7
済	0.000019	Х3		農業費	2,2	297,886	千円	43.7				
	0.000009	X4	X4	農地費	1,4	451,040	千円	13.1				
	Y=-2.228							-2.2				
土	0.000511	X1		昼間人口		93,863	人	48.0				
	0.000005	X2		市町村道実延長	2,2	200,257	m	11.0	72	71	<b>A</b> 1	<b>▲</b> 1.4
木	0.000003	X3	X3	都市計画費	2,0	079,589	千円	6.2			_ '	
	0.042779	X4		都市公園数		50		2.1				
	0.007601	X5	X5	公営住宅戸数		970	戸	7.4				
				総 合 計					570	647	77	13.5

#### (2)考慮すべき事項

定年年齢の引き上げ

・地方公務員の定年年齢の引き上げについては、令和4年4月1日施行が計画されており、現行制度上では令和4年度定年退職となる職員から定年年齢が引き上げとなる見込みです。

対象	現行	R4·5年度 退職者	R6·7年度 退職者	R8·9年度 退職者	R10·11年度 退職者	R12年度以降 退職者
定年 年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

#### (3)計画期間

・本計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

#### (4)定員適正化目標職員数

・令和2年4月1日現在の職員数910人(消防、病院を除く)を基準に、令和7年4月1日の目標職員数を853人と設定し、計画期間中57人を削減し定員適正化の取り組みを進めていきます。

#### 各年度の計画人数(消防・病院含まず)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R2 - R7 対比
一般事務職	687	686	678	690	683	673	<b>▲</b> 14
医療技術職	15	13	13	14	13	13	<b>A</b> 2
保健•看護職(保健師)	34	35	35	35	35	34	0
保健•看護職(看護師)	17	14	14	15	14	14	<b>▲</b> 3
福祉職(保育士)	21	17	16	16	14	12	<b>A</b> 9
福祉職(介護士)	59	58	56	58	54	49	<b>1</b> 0
技能労務職	77	71	68	68	65	58	<b>▲</b> 19
計	910	894	880	896	878	853	<b>▲</b> 57

※R2年度は実人数

#### (5)定員適正化推進の手法

#### 1)様々な任用形態の活用

・職員数の適正化を進めていく中で市民サービスの低下を招かないよう、様々な任用形態を活用し職務の特性に応じた最適な職員を配置します。再任用職員については、知識や能力、経験等が活きる職務への配置するとともに、会計年度任用職員については、研修や人事評価を通じた育成を図り、それぞれの職員の一層の活用と育成を図ります。

#### 2)人材育成の継続・強化

・市民ニーズが多様化する中、職員数の適正化を図るにあたり、職員一人ひとりの職務遂行能力や 資質のより一層の向上が求められることから、常勤職員や会計年度任用職員の区分を問わず、職 員研修による人材育成の継続、強化に努めます。

#### 3) 民間活力の活用

・第1次計画期間においては、特養施設の指定管理や上下水道使用料徴収事務の外部委託を、第 2次計画期間においては、廃棄物処理業務や公立保育所の民営化を進めており、今計画期間に おいても、市民サービスの維持向上に配慮しながら、養護老人ホームの民営化など民間活力の活用 を図ります。

#### 4) RPA、AIの活用

・RPA(Robotic Process Automation:人間がコンピュータ上で行っている定型作業をロボットで自動化すること)やAI(Artificial Intelligence:人工知能)の活用により、業務量の削減や効率化を目指します。

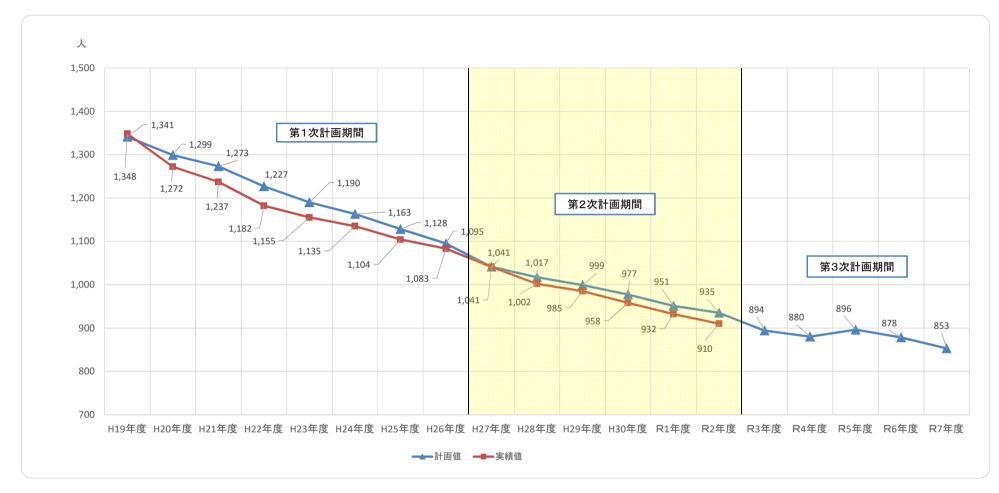
#### 5)職員採用

- ・職員採用にあたっては、市民サービスの維持向上のため、専門知識や資格を必要とする職種の採用や職員の年齢構成不均衡の軽減を勘案しながら、計画的な採用を進めます。
- ・人口減少の推計を勘案し、令和4年度から令和7年度までの普通会計部門(消防を除く)の職員採用数を、前年度退職者(60歳到達者)の概ね半数(12~14人)とし、引き続き職員数の抑制を図ります。

#### 6)組織機構の見直し

・第2次計画までに適正化した職員数をもとに、多様化する市民ニーズへの対応、効率的な行政 サービスの維持向上を図るため、組織機構の柔軟な見直しを行いながら適正な人員配置に努めま す。

#### 横手市定員適正化計画 計画値・実績値の推移(消防・病院を含まない)



■消防・病院部	■消防·病院部門含まず 第1次計画期間							第2次計画期間					第3次計画期間						
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画値	1,341	1,299	1,273	1,227	1,190	1,163	1,128	1,095	1,041	1,017	999	977	951	935	894	880	896	878	853
実績値	1,348	1,272	1,237	1,182	1,155	1,135	1,104	1,083	1,041	1,002	985	958	932	910					
比較	7	▲ 27	▲ 36	<b>▲</b> 45	▲ 35	▲ 28	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 12	0	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 14	<b>▲</b> 19	<b>▲</b> 19	▲ 25					
人口1万人当 たり職員数	128.10	122.19	120.08	116.08	114.50	113.76	111.71	111.26	108.51	105.97	105.64	104.42	103.18	102.48	102.29	102.32	105.91	105.53	104.28
各年1/1現在 住基人口	105,231	104,104	103,011	101,829	100,875	99,769	98,827	97,342	95,939	94,552	93,243	91,743	90,324	88,801	87,401	86,001	84,601	83,201	81,801